

# 行財政改革大綱実施計画

重点項目番号	2
--------	---

番号	②
----	---

1. 実施事項名	市直営し尿収集業務の民間への委託又は計画的な収集許可による収集範囲の削減。			2. 担当課(執行する課)	浄化センター					
3. 現状・問題点・必要性 (なぜやるのか)	現在三重県内で直営し尿収集を実施している市町村は、伊賀市と尾鷲市のみである。年々合併浄化槽等の普及に伴い収集量が年々減少している中、見直しが必要と考える。			4. 責任者名(執行責任者)	浄化センター所長 藤森 法幸					
				5. 担当課電話番号	23-1179					
7. 実施する内容・目標数値 (なにを、いつまでに、どのようにやるのか) (集中改革プラン関連項目については、平成22年4月1日の目標数値を合わせて記載する。)	平成18年3月、検討委員会を立ち上げ要綱は告示済み。平成18年4月以降の体制に委員会を移管し、平成19年度以降の収集体制の検討を行なう。			6. 対象等(なにを・だれを)	収集作業員・収集車・収集範囲					
				8. 成果(どうなるのか)	直営業務の縮小により、人件費等経費の削減が可能となる。					
				9. 財政効果額(千円)(いくら削減されるのか)	現時点では不明					
10. 目標を達成するための活動指標(全体目標を達成するために個別に実施する項目 なにをどれだけやるのか)	指標名	目標値	定義・算定式	11. 行程表(いつまでにやるのか)						
				平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
				10月	4月	10月	4月	10月	4月	10月
	直営し尿収集・処理業務体制等検討委員会の設置		平成18年3月に検討委員会を設置し、随時開催し検討する。	⇒						
	検討結果に基づき業務実施方針を策定		平成18年度内に実施方針を策定する。		⇒					
	実施方針の周知及び実行		平成19年度から実施方針の周知(広報、ホームページ等)・実行する。			⇒				
	効果の見直し・評価		平成20年度内に見直し・評価する。					⇒		